岐阜県可児市、株式会社のはら　岐阜県岐阜市、磐田カルチャースイミングセンター株式会社　静岡県磐田市、株式会社沼津スポーツセンター　静岡県沼津市、株式会社ブイトピア　愛知県小牧市、株式会社セフテイスポーツプランニング　愛知県名古屋市北区、株式会社岡崎竜城スイミングクラブ　愛知県岡崎市、株式会社エイチ・イー・エス　愛知県名古屋市名東区、山大不動産株式会社　愛知県名古屋市南区、株式会社ジャパンスポーツ運営　三重県津市、有限会社ヤマカ　三重県四日市市、株式会社中村七助　滋賀県草津市、中嶋総合事業株式会社　京都府京都市北区、株式会社ケー・エス・シー　大阪府大阪市北区、株式会社社会体育開発研究所　大阪府大阪市北区、ケイ・エル・サービス株式会社　大阪府豊中市、有限会社菊水スイミング・スクール　大阪府河内長野市、株式会社スペック　大阪府大阪市東淀川区、公益財団法人フィットネス２１事業団　大阪府大阪市東淀川区、株式会社大阪体操クラブ　大阪府大阪市東淀川区、株式会社ホビーライフ　大阪府大阪市中央区、株式会社ウエルネスライフ　大阪府大阪市北区、タツミ・スポーツ株式会社　大阪府大阪市生野区、株式会社ニューシロクマ　大阪府大阪市生野区、株式会社関西テレビライフ　大阪府大阪市北区、株式会社フイツトネス研究所　大阪府大阪市東淀川区、木幸スポーツ企画株式会社　大阪府枚方市、株式会社ステップ　大阪府大阪市北区、株式会社エスエスカンパニー　大阪府大阪市東淀川区、東部アクア株式会社　大阪府大阪市生野区、株式会社エヌ・エス・アイ　大阪府大阪市北区、特定非営利活動法人地域スポーツ振興協会　大阪府大阪市東淀川区、株式会社エスワンスポーツ　大阪府堺市東区、株式会社高砂フィットネスクラブ　兵庫県高砂市、株式会社貴崎フィットネスクラブ　兵庫県明石市、橋本スイミングスクール株式会社　和歌山県橋本市、株式会社ワカヤマアスレティックス　和歌山県和歌山市、株式会社アドヴァンス　和歌山県岩出市、ベツレヘムセンキ株式会社　鳥取県倉吉市、株式会社パジャスポーツ　鳥取県米子市、一般財団法人島根県水泳連盟　島根県松江市、株式会社岡山スポーツ会館　岡山県岡山市北区、一般財団法人神伝流津山遊泳会　岡山県津山市、株式会社ハッピー　徳島県徳島市、株式会社伊藤スイミングスクール　香川県丸亀市、有限会社スポーツコミュニティ　愛媛県西予市、有限会社ファイブテン　愛媛県新居浜市、株式会社石原スポーツクラブ　愛媛県松山市、有限会社サワラスイミングスクール　福岡県福岡市早良区、株式会社福岡スイミングクラブ　福岡県福岡市城南区、株式会社プリオ　福岡県行橋市、有限会社西日本スイミングクラブ　福岡県北九州市小倉北区、有限会社戸畑温水プール　福岡県北九州市戸畑区、有限会社甘木スイミングクラブ　福岡県朝倉市、有限会社西日本スイミングクラブ　宮崎県宮崎市、株式会社ケービースポーツ　鹿児島県鹿児島市、一般財団法人日本スイミングクラブ協会　東京都千代田区、日本スイミングクラブ厚生年金基金　東京都新宿区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成29年５月29日

平成29年６月９日

東京都新宿区山吹町11番地１号測量年金会館７階

日本スイミングクラブ厚生年金基金

理事長　山南　宏一

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　山南　宏一

2．住所　東京都新宿区山吹町11番地１号測量年金会館７階

平成29年６月９日

東京都新宿区山吹町11番地１号測量年金会館７階

日本スイミングクラブ厚生年金基金

理事長　山南　宏一

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第３項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成29年６月９日　奈良県教育委員会

1　氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者

小松原孝輔、奈良県

⑴　中学校教諭一種免許状、大阪府教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状、大阪府教育委員会

2　取上げ処分年月日　平成29年２月15日

3　取上げ処分事由　教育職員免許法第11条第３項該当

1　氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者

川内　直人、奈良県

⑴　中学校教諭一種免許状、奈良県教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状、奈良県教育委員会

2　取上げ処分年月日　平成29年３月21日

3　取上げ処分事由　教育職員免許法第11条第３項該当

行旅死亡人

人相、体格、推定年齢、性別、特徴等、本籍、住居、氏名、年齢不詳の右脛骨１本

上記の者は、平成28年10月19日午前７時頃、釜石市箱崎町第13地割地内桑ノ浜漁港から南南西方約700メートルの海中で発見されたもので、死後複数年経過しているものと推定されます。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しておりますので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成29年６月９日

岩手県　釜石市長　野田　武則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢70歳～90歳位の男性、身長165センチメートル、前頭部禿、黒色ジャンパー、所持品、現金27,872円

上記の者は、平成29年３月７日午後３時58分頃、坂戸市東坂戸１－12－308で発見されたもので、死亡日は、平成28年12月下旬と推定される。遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。

お心当たりの方は、当市福祉総務課まで申し出てください。

平成29年６月９日

埼玉県　坂戸市長　石川　清

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳前後の女性（下半身のみ）

上記の者は、平成29年４月20日午前８時20分頃、新潟県上越市五智五丁目2823番地内の砂浜において発見されました。死後２～４か月前後が経過していると推定されます。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は上越斎場に保管しています。お心当たりの方は、当市福祉課までお申し出ください。

平成29年６月９日

新潟県　上越市長　村山　秀幸

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～60歳位の男性、推定身長158～162㎝、所持金品は、黒色ジャンパー、ベルト付ズボン、靴、鞄、傘、テント、ニット帽、カッパ、腕時計、マスク、男性用ブリーフ、携帯用ラジオ、ビニール袋入りの白色ロープ、財布、現金34円

上記の者は、平成29年２月２日の午後３時頃滋賀県野洲市安治911番地１、安治排水機場北東側琵琶湖岸で白骨化した状態で発見されました。死因は不詳。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成29年６月９日

滋賀県　野洲市長　山仲　善彰